

(仮称) 新大田区生涯学習推進計画

計画の概要

**第1回 (仮称) 新大田区生涯学習推進計画策定会議
2021年6月21日 (月)**

1 概要

(1) 計画策定の目的

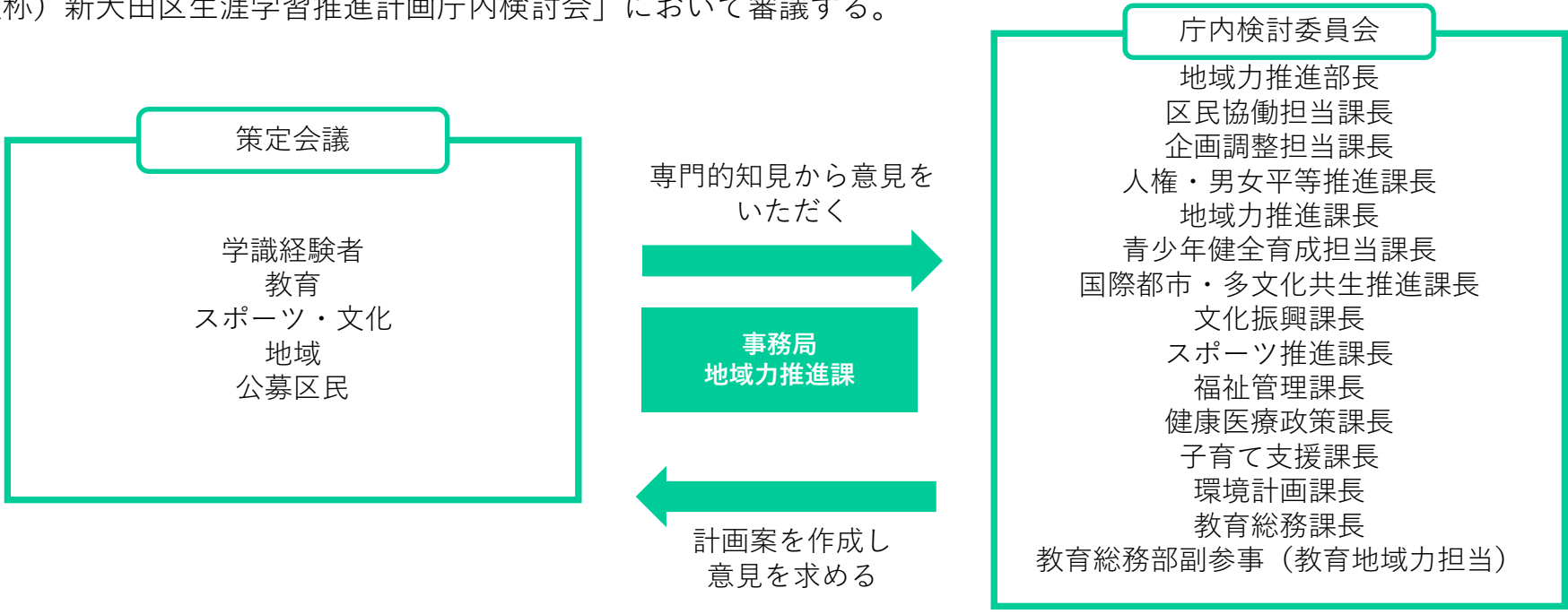
人生100年時代の到来や技術革新の進展、加えて新型コロナウイルス感染症拡大によって、社会は大きな転換期を迎えており、この局面を乗り越えるために生涯を通じて学ぶことの重要性が一層高まっている。学びを通じて個人の人生の豊かさを向上させるとともに、豊かな人と人とのつながりを創出することで、生きがいをもち、自分らしく安心して暮らすことができる地域の実現を目的として策定する。

(2) 計画期間

令和4年度から令和6年度まで（3か年）

(3) 策定体制

外部有識者、教育、スポーツ・文化、地域、区民により構成する「（仮称）新大田区生涯学習推進計画策定会議」及び「（仮称）新大田区生涯学習推進計画庁内検討会」において審議する。



- 計画策定に向けた視点の整理
- 計画案作成に向けた庁内事業整理
- 計画策定に向けた課題整理
- 計画骨子原案の作成

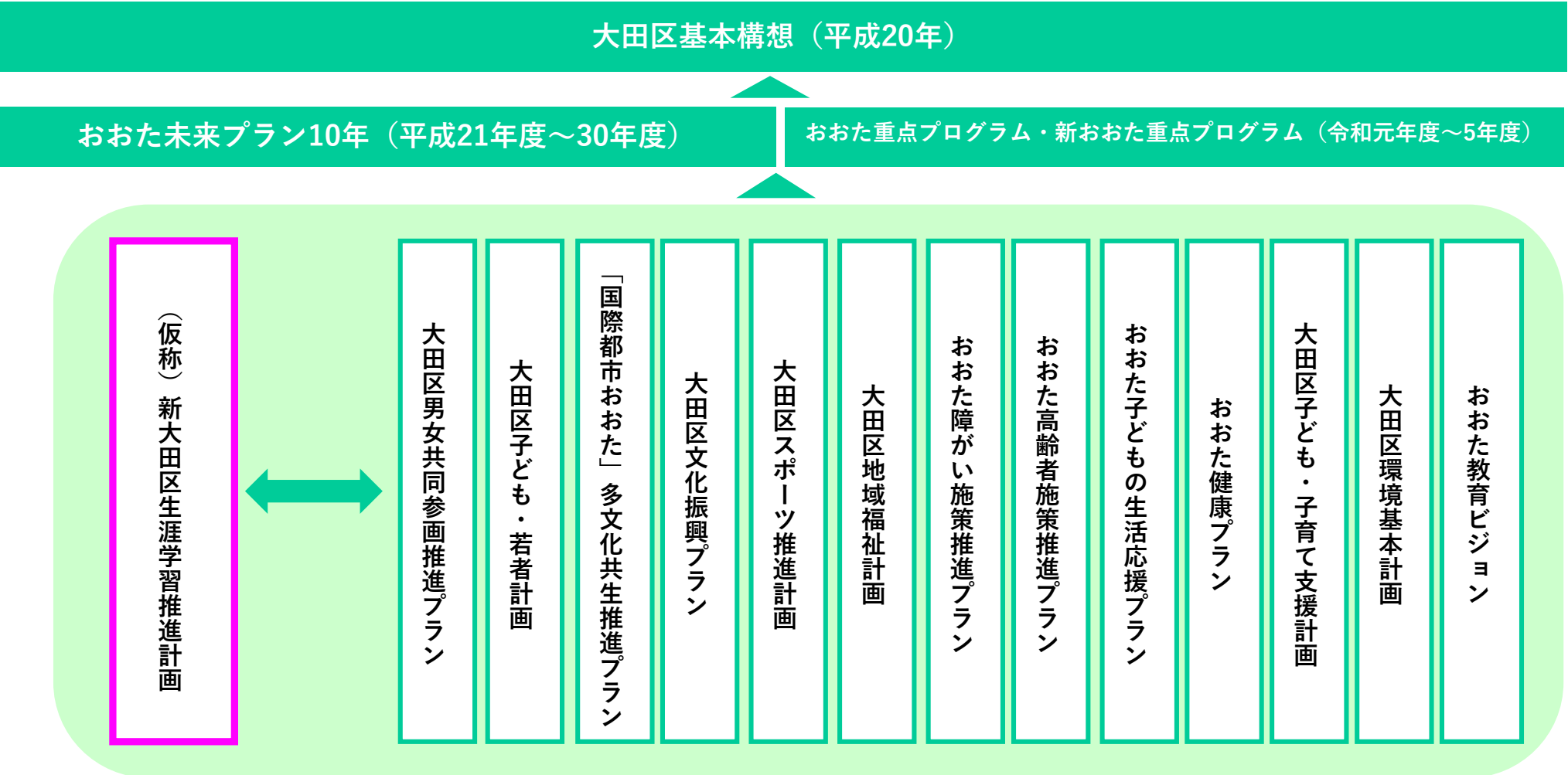
2 策定スケジュール（案）

策定会議		庁内検討委員会	
第1回 令和3年 6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員委嘱 ● 会長・副会長指名 ● 計画の概要 ● これまでの生涯学習事業に係る課題 ● 計画策定の視点（案） ● 基礎調査項目（案） 	第1回 令和3年 5月25日	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁内検討会の目的・スケジュール・計画概要 ● 生涯学習の定義 ● 計画の対象とする生涯学習の範囲 ● 計画策定の背景 ● 大田区の生涯学習（沿革） ● これまでの取組・課題 ● 計画策定の視点（案） ● 庁内の生涯学習関連事業（参考）
令和3年6月～8月 基礎調査（区民アンケート・団体ヒアリング等）			
第2回 令和3年10月	<ul style="list-style-type: none"> ● 基礎調査結果の確認 ● 生涯学習推進に係る課題について意見交換（基礎調査結果、関係課意見をふまえた課題） ● 基本理念・柱目標の素案に係る意見交換 ● 計画骨子案（施策体系）に係る意見交換 	第2回 令和3年9月	<ul style="list-style-type: none"> ● 基礎調査結果整理 ● 生涯学習推進に係る課題整理（基礎調査結果、関係課意見をふまえた課題） ● 基本理念・柱目標の素案確認・調整 ● 計画骨子案（施策体系）確認・調整
第3回 令和3年11月 （書面会議）	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画骨子案修正内容の確認 	第3回 令和3年11月	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画骨子案修正内容の確認・調整
第4回 令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画素案に係る意見交換 	第4回 令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画素案の作成・確認
令和3年12月～令和4年1月 パブリックコメント			
第5回 令和4年2月	<ul style="list-style-type: none"> ● パブリックコメント結果を受けた計画最終案の確認 	第5回 令和4年2月	<ul style="list-style-type: none"> ● パブリックコメント結果を受けた計画最終案の確認

3 計画の位置づけ

生涯学習推進計画は、大田区の基本構想、基本計画（おおた未来プラン10年、おおた重点プログラム、新大田重点プログラム）に基づき、区における生涯学習の推進に向けた方向性を示すものであり、生涯学習の観点から区の将来像「**地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおた**」の実現に寄与する役割を担う。

区全体の生涯学習に関する取組を体系化し、その目標や課題、施策の方針を示すものとする。



- 各個別計画のうち、生涯学習に関連する事業を体系化する
- 個別計画において進行管理を行う事業については、本計画における進行管理は行わない

4 計画策定の背景

(1) 国の政策動向

- 平成18年 教育基本法の改正⇒第3条（生涯学習の理念）の新設
平成20年 社会教育法の改正⇒生涯学習の振興に係る国及び地方公共団体の役割の明示
平成30年 「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」答申（第9期中央教育審議会）
地域における社会教育の意義や果たすべき役割について検討し、今後「『社会教育』を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」が一層重要であるとし、新たな社会教育の方向性として、より多くの**住民の主体的な参加**を得て、**多様な主体の連携・協働**と**幅広い人材の支援**により行われる社会教育、すなわち「開かれ、つながる社会教育」を提示した。
- 令和2年 「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」
新型コロナウイルス感染症への対応も踏まえ、社会の変化や課題を踏まえた新しい時代の生涯学習・社会教育の在り方を検討し、ICTの活用やデジタル・ディバイドの解消の重要性や「命を守る生涯学習・社会教育」という視点を打ち出した。推進の方策として、以下の5点について提言した。
- ①学びの活動をコーディネートする**人材の育成・活用**
 - ②**新しい技術を活用**した「つながり」の拡大
 - ③学びと活動の**循環・拡大**
 - ④個人の成長と社会の発展につながる**リカレント教育**の推進
 - ⑤各地の**優れた取組の支援**と全国展開について提言。

(2) 生涯学習をめぐる社会の変化（「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」から抜粋）

人生100年時代

- ・ 「教育→仕事→引退」の単線型の人生ではなく、より多様で豊かな生き方：**マルチステージ**の生き方が志向される
- ・ 必要な資質・スキルを更新したり、健康に必要な情報を入手するなど**地域における学びの機会を拡充する**必要がある

Society5.0

- ・ サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会
- ・ **新しい技術を活用**するとともに**デジタル・ディバイドの解消**も社会教育の課題

地域活性化

- ・ **地域の様々な課題**を克服し、地域において人々が安心して心豊かな生活を送ることのできる**地域づくり**が課題であり、そのために豊かな**学びの機会**が重要
- ・ 災害やパンデミックへの対応においては、地域住民の「**命を守る**」観点での社会教育も重要

多世代交流

- ・ 子供・若者が地域の課題解決に主体的に関わることは、主権者意識の涵養にも資するものであり、よりよい社会を創る資質・能力を育むうえで重要
- ・ **地域の大人が子供や若者とともに地域課題の解決に取り組む**ことは地域活性化につながる

社会的包摂

- ・ 地域で暮らす**多様な人々が相互に理解し合い、共生する**うえで**社会教育が果たす役割**は極めて重要
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大により、**社会的に孤立する人々**に対する支援に係る課題が深刻化している

5 大田区の生涯学習（沿革）

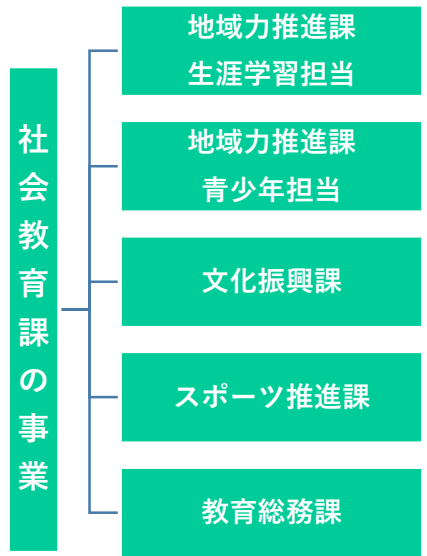
おおた未来プラン（平成21～30年度）



- 第2次生涯学習推進計画策定以降は、「教育振興プラン（平成21～25年度、平成26～30年度）」に包含されたが、令和元年6月に策定された「おおた教育ビジョン（令和元～5年度）」は学校教育が主体の内容となっている。
- 生涯学習担当が実施する事業の進捗管理は、「おおた未来プラン」及び「おおた重点プログラム」において行っている。

【関連計画の策定状況】

- 平成23年 大田区地域文化振興プラン
- 平成27年 大田区文化振興プラン
- 平成31年 大田区文化振興プラン（平成31～令和5年度）
- 平成24年 大田区スポーツ推進計画（平成24～28年度）
- 平成30年 大田区スポーツ推進計画（平成30～令和4年度）



平成27年4月教育委員会社会教育課の事業が区長部局の4部署に移管された。（青少年事業の一部は、障がい者総合サポートセンターへ、移管）